

おたる7

OTARU CITY NEWSLETTER No.899

JLY. 2023
令和5年7月号



おたる7

毎月1日発行
発行・編集/小樽市総務部広報広聴課
☎0134☎4111内線223、☎0134☎4331
✉koho@city.otaru.lg.jp

小樽市役所

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
☎0134☎4111(代表)
執務時間：午前9時～午後5時20分

小樽市ホームページ

小樽市



広報番組

- ☐ テレビ
 - 小樽フレッシュニュース(S.T.V.)
毎週土曜日：午前10時25分
 - ラジオ
 - 小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)
月～金曜日：午前9時40分ごろ
土・日曜日：午前9時53分ごろ
 - 明日へ向かってスクラムトライ!!(同)
第1・3月曜日：午後2時
放送翌々日の水曜日：午後7時(再放送)
※FMおたるのホームページからも聴くことができます。

住民基本台帳人口

(令和5年5月31日現在)
人口：10万7700人
(うち外国人人口777人)
男4万8702人・女5万8998人
世帯数：6万1302世帯

防災関係の連絡先

小樽市消防本部 ☎29137
小樽市水道局 ☎8111
小樽警察署 ☎0110

当番医の診療時間

	祝日を除く 月～金曜日	祝日を除く 土曜日	日曜日、祝日 年末年始
午前7時～ 午前9時	夜間急病センター	夜間急病センター	夜間急病センター
午後0時30分～ 午後2時	かかりつけ医等	かかりつけ医等	当番医
午後6時～	夜間急病センター	夜間急病センター	夜間急病センター

当番病院は、テレホンサービス(録音による案内)☎24618または小樽市医師会のホームページで確認できます。
○テレホンサービス案内時間
土曜日：午前7時～午後2時
日曜日、祝日：午前9時～午後6時
※医療相談は行っていません。



まちの写真館
スマイル



- 5月27日、世界で最も有名なクルーズ船「クイーン・エリザベス」が初めて小樽港に寄港しました。小樽に降り立った乗客の皆さんは、出迎えたボランティアから観光情報を集めて、市内観光へと出かけて行きました。
- 6月10日、北海道新幹線新小樽(仮称)駅の建設予定地である天神地区で起工式が行われました。国会議員8人を含む約90人の関係者が参列し、天神地区のほか、朝里川温泉地区の合わせて360mにおよぶ高架橋工事が安全に進むよう祈願しました。
- 5月28日、美術館で争咲楽雅会とアンサンブルSAKURAによるミュージアムコンサートを開催しました。観客は、日本画家・福井爽人氏作品と民謡や和楽器、洋楽器による演奏のコラボレーションを楽しんでいました。
- 6月3日・4日、潮見ヶ岡神社春季例大祭が開催され、さまざまな祭事・行事が行われました。導きの神といわれる猿田彦との撮影会では、雨の中、子どもから大人まで多くの方が列を成し、緊張しながらも笑顔で写真を撮影していました。

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。



おたる祝津にしん・おタテ祭りでおタテ(小樽産ホタテ)の稚貝詰め放題にチャレンジする女の子。最初は恐る恐る触っていましたが、少しずつ袋に詰めてお気に入りの稚貝をたくさん持って帰りました。

- 02 小樽市自治基本条例をご存じですか?
- 04 市長への手紙をお待ちしています
- 07 まち育てふれあいトーク
- 08 第57回おたる潮まつり

- 09 海水浴は安全な海水浴場です!
- 09 子育て応援クーポンを配布します
- 10 情報バレット
- 20 まちの写真館スマイル

個人ローン 生活応援特別金利プラン

マイカー脱炭素化スペシャル金利取扱中! 電気自動車、燃料電池車などのご購入や付帯費用にご利用いただけます。※付帯費用のみはご利用いただけません。

マイカー	保証料込	教育	保証料込	リフォーム	保証料込
変動金利	年1.85%	変動金利	年1.90%	変動金利	年1.90%
固定金利	年2.30%	固定金利	年2.30%	固定金利	年2.30%

年1.75%

※当金庫及び保証会社の審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
※商品内容の詳細等については、ホームページをご覧ください。
※商品内容の詳細等については、ホームページをご覧ください。
※左記金利は令和5年6月15日現在のものです。
期間中でも金利を見直す場合がございます。

北海道信用金庫
HOKKAIDO SHINKIN BANK

商品内容の詳細
返済額の試算、
仮審査申込み

小樽市 自治基本条例を ご存じですか？

まちづくりの基本的な考え方や、市政運営のルールを定めた小樽市自治基本条例。平成26年4月に施行し、令和5年度で10年目を迎えました。現在、条例の見直しの必要性について検討しています。そこで今回は、その取り組みなどについてお知らせします。

小樽市自治基本条例について
【概要版】(PDFファイル・1202KB) ▶

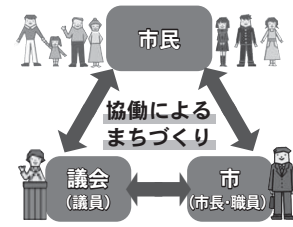
三つの

「まちづくり」の基本原則

小樽市自治基本条例は、市はもろろんのこと、市民の皆さんや議会が、それぞれの役割や責務を理解し合い、お互いを尊重しながら協力して取り組み、豊かで活力ある地域社会の実現を図ることを目的としており、次の三つの「まちづくりの基本原則」を掲げています。

基本原則① 情報の共有

まちづくりを進めていくためには、情報を共有し、共通認識を持つことが大切です。



そのため、市では、広報おたるやホームページによる情報発信のほか、市の職員が直接説明に向く「まち育てふれあいトーク」(本誌7ページ参照)などにより、情報交換を行っています。

基本原則② 市民参加

まちづくりは、市民参加に基づいて進めることが重要です。そのため、市では市民の皆さんが持つ知識や経験がまちづくりに生かされるよう、事前に名簿に登録している市民の中から審議会等の委員を依頼する「小樽まちづくりエントリー制度」を実施するなど、市民の皆さんが参加しやすい環境づくりに取り組んでいます。

基本原則③ 協働によるまちづくり

「豊かで活力ある地域社会

工場第3倉庫の保全・活用の取り組みが挙げられます。令和2年秋、建築から約100年が経過し、老朽化している第3倉庫の解体が検討されました。しかし、すでに北運河地区の歴史的景観を織り

なすランドマーク的な存在となっていた第3倉庫。この問題は、行政だけではなく、小樽全体で考えていく必要があることから、経済界や建築・文化財の専門家、まちづくり団体などからなる民間組織「第

3倉庫活用ミーティング」を中心に検討していくことにしました。その結果、第3倉庫を北海製缶(株)から無償で譲り受け、当面の間、市が所有し、保全・活用方法を検討することになりました。

「第3倉庫活用ミーティング」のメンバーで、現在は、市と連携協定を結び、第3倉庫の保全・活用を検討する「NPO法人OTARU CREATIVE PLUS」の専務理事として活動している福島慶介さんに、第3倉庫やまちづくりについてお話を聞きましたるページの右下を参照。

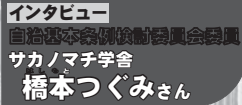
条例の見直しを 検討しています

小樽市自治基本条例は、施行日から5年を超えない期間ごとに見直しを検討することとしています。平成26年4月の施行から10年目となる令和5年度は、その年に当たるため、社会状況の変化に対応できているかなどについて検討していきます。

小樽市自治基本条例検討委員会は、学識経験者や、公共的団体等から推薦された方、市

「まち」は市民の動きかけや偶発的なムーブメントで作られていく

私は、学校帰りや学校に行っていない(不登校や通信教育、進路未決定などの)中学生・高校生が利用できる私設図書館兼フリースペース「サカノマチ学舎」を運営しています。始まりは、「若者が集う場所がない」という学生時代の経験から、若者が気軽に集まれる場所を作りたいと思ったことでした。現在、小樽市内には「登校支援」の仕組みはありますが、学校以外の選択肢をとるには市外に出るか通信教育しかありません。学校以外のひとまの「宿り木」のような場所が市内にあってもいいのではないかと思ひ、司書資格を持っていることから「私設図書館」という形式で活動を始めました。今後サカノ



インタビュー
自治基本条例検討委員会員
サカノマチ学舎
橋本つぐみさん

マチ学舎で、大学生や社会人が「大学」「アルバイト」「仕事」などの話をする、簡単な社会見学のようないきいきしています。「まち」は、市や企業だけでなく、市民の動きかけや偶発的なムーブメントで作られていくものだと感じています。特に小樽は、市民団体主導で行われる社会活動も多いように思います。私自身、市民の一人として自治基本条例をしっかりと理解・検討し、まちづくりに関わっていききたいと思っています。

自治基本条例フォーラム 第3倉庫と 協働のまちづくり

小樽経済センター4階ホール
7月15日(土)午後2時から

定員 100人(先着)
申し込み 申し込みフォーム(右の二次元コード)。または電話で企画政策室へ

講演 旧北海製缶株式会社小樽工場第3倉庫と協働のまちづくり
～第3倉庫活用ミーティングの果たした役割～
駒木定正(こまきさだまさる)氏(北海道職業能力開発大学校 特別顧問)

報告 小樽市自治基本条例の取り組みについて / 小樽市総務部企画政策室

シンポジウム テーマ▶ 共創の場としての第3倉庫
～これまでの100年から これからの100年へ
パネラー▶ 福島慶介氏(NPO法人OTARU CREATIVE PLUS専務理事)
伊藤亜由美(いとうあゆみ)氏(同理事)
白鳥陽子(しらとりようこ)氏(同理事)

お問い合わせは、企画政策室 ☎41111 内線273、 ☎672727 へどうぞ。

—市民が「まちづくりに関わっている という自負を持つ」ことが大切

現在、小樽では本来の役割を終えた歴史遺産をどう活用していくかが非常に重要な課題となっています。まちづくりは「市民の声」が最も重要な要素であることから、市民がしっかりと「まちづくりに関わっているという自負を持つ」ことが大切だと考えています。そのためには市民が市と協働でまちづくりを推進していく、そして気軽に参加できる仕組みが必要です。

活用ミーティングでは、法規制などを学びながら、市民から寄せられたたくさんの意見を組み込み、第3倉庫を単に残すだけではなく、残して何をしていくかということも見据えた計画を作りました。市民が共に協議していったということは、非常に価値のあるものだと考えています。

OTARU CREATIVE PLUSは、市と連携協定を結ぶことで、官民で連携して検討する場を構築しました。このことは、まちづくりにおける非常に効率的で実践的な体制だと思っています。

今後も、市と連携して計画作りを行い、建物の潜在性を存分に発揮していく取り組みや新しい取り組みにも次々とチャレンジしていきたいです。保全・活用したことで生み出せるさまざまな価値をしっかりと形にし、発信していきます。

インタビュー
NPO法人OTARU CREATIVE PLUS専務理事
福島慶介さん

の皆さんのまちづくり活動が活発化するよう、必要な支援に努めています。

協働で第3倉庫の 保存・活用方法を検討

「協働によるまちづくり」の例として、旧北海製缶(株)小樽

民公募委員で構成し、これまでの取り組みの検証や条例改正の必要性など、幅広い意見を交えながら議論しています。検討委員会委員で、サカノマチ学舎の橋本つぐみさんに、自身が運営しているサカノマチ学舎のことやまちづくりについてお話を聞きました(左上を参照)。

こうした議論の結果等を踏まえ、条例を見直す場合は、令和6年度以降に对应していく予定です。豊かで活力ある地域社会の実現を図るため、市民の皆さんのご意見を聞きながら進めていきます。

この手紙の差出有効期間は令和5年7月1日から令和6年6月30日までです

小樽市花園2丁目12番1号
小樽市役所

小樽市長 行



市長への手紙



0478790

001

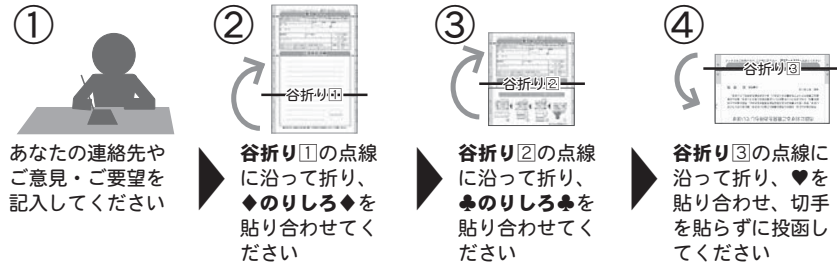
市政に対するご意見をお待ちしています ～安心で、思いや希望がかなう「選ばれるまち」へ～

市民の皆さんには、日頃から市政の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。安全・安心で夢あふれる元気な市政を実現するために、市民の皆さんと対話を重ね、ともにまちづくりを進めていく必要があると考えています。皆さんの率直なご意見やアイデアをお聞かせください。多くのお手紙をお待ちしています。

令和5年7月1日

小樽市長

この用紙の作り方



問い合わせ：小樽市総務部広報広聴課 ☎4111 内線394

市長への手紙をお待ちしています



小樽のまちをより良くするため、市民の皆さんからアイデアやご提言を募集する「市長への手紙」を実施しています。そこで、4年度の結果と「市長への手紙」の送付方法についてご案内します。



令和4年度の「市長への手紙」

- 小樽公園ジョギングコースの案内図の看板を立て直ししてほしい。
- 歩道の整備や買い物ができる場所の確保など、高齢者の生活に配慮したまちづくりを考えてほしい。
- 鉄道資源を観光に活用したり、小樽の魅力を発信したりして国内の観光客を呼び込めるようにしてほしい。
- ごみを減らすために、プラスチックごみのリサイクルを進めてほしい。小型家電回収ボックスを各サービスセンターにも設置してほしい。
- ※その他、「掲載可」と記されている手紙は、その内容を市ホームページに掲載しています。

私は、まちづくりを進めていくうえで、市民の皆さんとの対話が重要と考えています。皆さんからお便りをお寄せいただくことは、「つながり」を生む一つの大切な手段と考えています。頂いたお手紙は、私自ら、全て拝見していますので、この「市長への手紙」でご意見やアイデアをお寄せください。



小樽市長 迫 俊哉

送付方法

専用用紙は、市役所のほか、駅前・銭函・塩谷の各サービスセンターにも置いています。書ききれない場合は、別の紙に書いて同封してください。



●郵送
次ページの専用用紙を切り取り、内容を記入して封をし、そのままポストに入れてください。切手は必要ありません。



●ファクス
次ページの専用用紙に記入するか、任意の用紙に記入し、広報広聴課(☎4331)へ送信してください。※専用用紙をコピーしたものは不鮮明になりますので、ファクス送信しないでください。



●スマートフォンやパソコン
市ホームページの「市長への手紙」のフォーム(左の二次元コードからアクセス)に内容を入力して送信してください。画像などのファイルも添付できます。

「市長への手紙」以外でもご意見等を受け付けています

●「市民の声」投書箱に投函
投書箱は、市役所別館1階の渡り廊下にあります。

●市ホームページ「ご意見・お問い合わせ」から送信
画像などのファイルも添付できます。

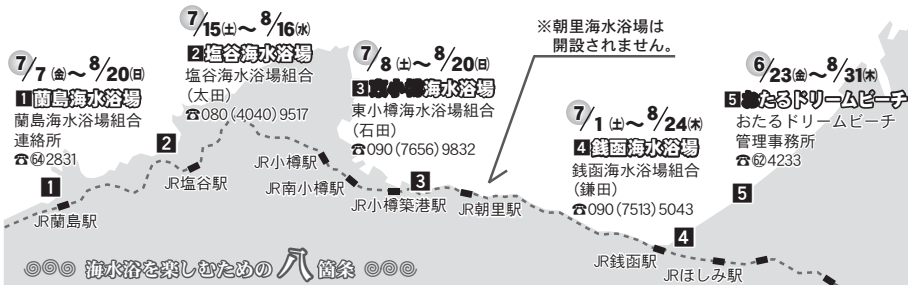




海水浴は安全な海水浴場で!

開設の届け出がある

海水浴は、監視救護の体制や設備が整っている海水浴場で、ルールを守って楽しみましょう。
◆詳細 観光振興室 ☎4111内線7266、☎8600



海水浴を楽しむための8箇条

- 一、必ず1~5の海水浴場を開設期間内に利用する
- 二、泳ぐ前に必ず準備体操を
- 三、遊泳できる遊泳区域や、水上バイクなどの進入規制区域を守る
- 四、ヨット、サーフボード、モーターボートなど、人に当たるとけがをする恐れがあるものは遊泳区域に乗り入れない
- 五、体調が悪いとき、飲酒の後、日没後、高波などで遊泳禁止になったときは海に入らない
- 六、小さな子どもから目を離さない
- 七、監視員の指示に従う
- 八、ごみは持ち帰って各家庭で処分を!

離岸流に注意!

海岸に打ち寄せられた海水が沖に戻ろうとする強い流れ(離岸流)に流されたら、慌てず海岸と平行に泳ぎ、沖への流れを感じなくなったら岸に向かって泳ぎましょう。



子育て応援クーポンを配布します

申請不要!

問い合わせ

おたる商品券・クーポン券
事務処理センター
☎2415009 ☎2415553
(土日・祝日・祝日を除く午前9時~午後5時)

注意事項

クーポンの交換、譲渡、売買、現金との引き換えはできません

配布方法

次の時期に簡易書留で郵送します
・5月1日時点で対象の方の分(7月下旬
・5月2日以降に対象となる方の分/随時

使用期間

8月1日(火)~11月30日(木)

クーポンの内容

対象の子どもの一人当たり
1万2000円分
(1000円券12枚)

対象者

令和5年5月1日~10月31日の間に市内に住民登録のある平成17年4月2日~令和5年10月31日に生まれた子ども

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担を減らすため子育て応援クーポンを配布します。
◆詳細 小樽福祉課 ☎4111内線319、☎7031



潮ふれこみ 28日(土)午後6時~7時30分

潮ねりこみ 29日(日)午後1時~9時

神輿パレード 30日(月)午後2時~4時30分

市内の小中学校や企業、団体などが練団を作って、市内をパレードします。当日、沿道から飛び入りで参加できる「とび入りDE踊り隊」も4年ぶりに復活します。

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

時は満ちた 躍動の夏 第57回おたる潮まつり

海への感謝と小樽の発展を祈念して行われる夏の一大イベント「おたる潮まつり」。祭りの主役は市民の皆さんです。小樽の夏を一緒に盛り上げましょう!
◆詳細 おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600

おたる潮まつり実行委員会事務局 (観光振興室内) ☎4111内線7267、☎8600